

お知らせ

まちのデータ

(平成28年10月31日現在)

| | | | |
|----|----------|-------------|-----------|
| 人口 | 27,170人 | 交通事故発生件数 | 52 - 5384 |
| 男 | 12,791人 | (10月中、物損含む) | 52 - 7855 |
| 女 | 14,379人 | 有田川町 58件 | 52 - 4882 |
| | 10,499世帯 | 死者0人 負傷4人 | 52 - 3055 |
| | | 湯浅警察署調べ | 52 - 5474 |

お問い合わせ
せんわばんごう



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

23 - 0001 張絡張張
22 - 0351 出連出出
22 - 0254 山生郷諦
26 - 0001 城粟五安水
52 - 5356 A L E C (アレック)
52 - 4730

環境セックタ一
プラスチック収集場
休日急患診療所
有田田聖苑
子育て支援センター
有田川町少年センター

湯浅警察署調べ

催し

平成29年成人式

日時／平成29年1月8日(日) 12時
30分受け付け開始(式典は13時)
場所／きびドーム

●対象者／平成8年4月2日から
平成9年4月1日の間に生まれた者。

その他

・平成28年11月1日現在、有田川町に住民票を置いていらっしゃる方に、案内状をお送りしています。

・町外に住民票を移されている方で、有田川町の成人式に出席を希望される方は金屋庁舎社会教育課まで、お申し込みください。既に連絡が済みの方は結構です。なお、当日配布のしおり作成の都合上、12月22日(木)以降にご連絡をいただいた場合、しおりにお名前を掲載できない場合がございますので、ご了承ください。

金屋庁舎社会教育課

税金

個人住民税の特別徴収を徹底します!

和歌山県と県内全30市町村は、法令の遵守、納税者の利便性向上と安

定した税収の確保を図るため、平成28年10月26日に「個人住民税の特別徴収推進宣言」をオール和歌山共同アピール」を採択しました。

平成30年度から、原則として、全ての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

個人住民税の特別徴収とは?

事業者(給与支払者)が、所得者の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員(給与所得者)に支払う給与から住民税を徴収(天引き)し、納入いただく制度です。

吉備庁舎税務課

湯浅税務署から 確定申告会場開設のお知らせ

●申告会場開設日／平成29年2月16日(木)

※2月15日以前は通常窓口で対応します。混雑状況によって、長時間お待ちいただくことがあります。

相談受付時間／16時まで

※混雑状況により、16時以前に受け付けを終了する場合がありますのでご了承ください。

湯浅税務署 ☎63・5351

福祉

後期高齢者医療制度に加入 されている皆さまへ 健康診査は受けましたか?

健康診査は平成29年2月末日まで受診券など紛失やご不明な点はお問い合わせください。

医科健康診査

●対象者／75歳以上の方。65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けた方。
●検査項目／問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系。

●実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関。

●費用／600円

※有田川町で費用の助成があります。詳しくは金屋庁舎健康推進課まで。

歯科健康診査

●対象者／平成28年3月末時点で、75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方。
●検査項目／問診、口腔内検査、口腔機能検査。

●実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関。
●費用／無料

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・4288・6688